

令和2年度 事務事業総点検シート(1)  
[ 令和元年度事務事業 ]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	犯罪被害者等支援事業				シート番号	007-009
担当部署名	市民人権	局	市民生活	部	市民協働	課 評価責任者(課長名)
						片山

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	6	市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進	無
	2	事業開始年度	平成 23 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	・犯罪被害者等基本法 ・堺市犯罪被害者等支援条例			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	平成17年4月に犯罪被害者等基本法が施行されたことから、平成23年4月、市民協働課に犯罪被害者等支援総合相談窓口を設置し、支援に活用できる既存情報の適切な提供を行っている。また、平成25年に犯罪被害者支援に特化した条例である堺市犯罪被害者等支援条例を制定し、直接支援を実施している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	犯罪被害者やその家族等			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	犯罪被害者やその家族等に対して、被害後の生活回復に向けた適切な相談支援や情報提供を実施するとともに、犯罪被害者等が置かれた状況について正しく理解を得られるよう広報啓発を実施することで、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざす。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・犯罪被害者等支援総合相談窓口を設置し、相談内容に応じた支援施策等の提供や関係機関への引継ぎを実施している。また、犯罪被害により自宅に住むことができなくなった方への一時避難住宅の提供や、精神的被害の大きい犯罪被害者や遺族等に対して専門カウンセラーによるカウンセリングを実施している。 ・令和元年度からは日常生活支援制度を開始し、犯罪行為により日常生活に支障が生じた被害者等に対して、日常生活の安定を図るために、食事の配達を行う配食サービスや、家事の支援を行うホームヘルプサービスを実施している。 ・犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性について理解を深めてもらうために、市民や事業者等を対象に講演会や啓発活動を実施している。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
		特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪いずみ市民生活協同組合				

Ⅲ. 投入量

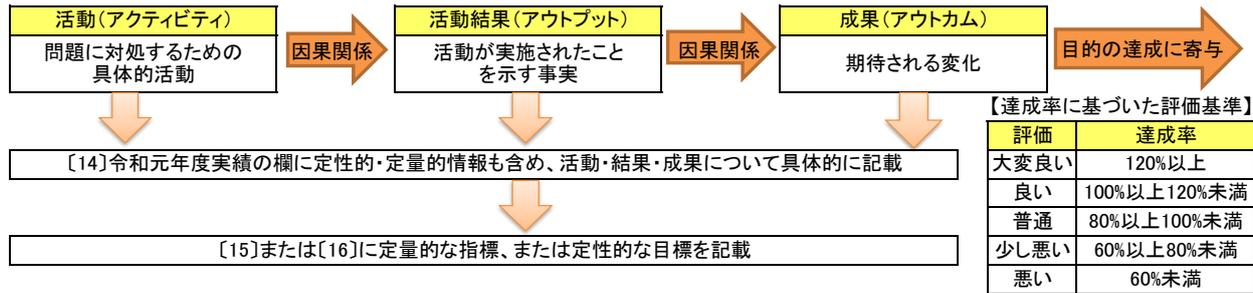
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
事業費 (a)	千円	2,377	312	2,601	616	3,504	395	1,756	
主な事業費内訳	カウンセリング委託	千円	901	13	901	13	284	65	149
	一時避難住宅	千円	342	0	342	0	342	0	118
	広報・啓発	千円	1,134	299	1,358	603	878	330	689
	日常生活支援	千円	0	0	0	0	2,000	0	800
	国・府支出金	千円							
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他( )	千円							
一般財源	千円	2,377	312	2,601	616	3,504	395	1,756	
12 人件費 (b)	千円	10,420	10,420	10,420	10,420	10,295	11,915	10,660	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	12,797	10,732	13,021	11,036	13,799	12,310	12,416	

## 令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	犯罪被害者等支援事業	シート番号	007-009
-------	------------	-------	---------

### Ⅳ. 評価(測定・分析)》

#### ロジックモデルの考え方



#### 事業の活動実績や成果

令和元年度実績							
活動実績と成果	14	令和元年度実績					
		・犯罪被害者等支援総合相談窓口では、相談内容に応じた支援施策の情報提供、関係機関への引継ぎ等について、電話相談を31件、面接相談を40件実施した。また、カウンセリングについても5件実施した。 ・令和元年度末より、犯罪行為により日常生活に支障が生じた犯罪被害者等に対して、食事の配達を行う「配食サービス」と、家事の支援を行うヘルパーを派遣する「ホームヘルプサービス」をそれぞれ開始した。実施にあたっては、両サービスを提供している大阪いずみ市民生活協同組合と協定を締結し、連携して取り組んでいる。 ・「犯罪被害者週間」における取組については、「生命(いのち)のメッセージ展」を大阪府立大学学園祭で3日間開催し、学生や地域住民など、約700人の参加があった。また、大阪府・大阪市・大阪府警・大阪被害者支援アドボカシーセンターと連携し、「犯罪被害者週間」キャンペーンや啓発パネル展、Jリーグ公式試合でのスタジアム啓発等を実施し、約1,000人以上に啓発することができた。					
		指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		15	犯罪被害者等支援総合相談件数	件	目標値	60	60
	実績値				61	70	71
	達成率				102%	117%	118%
	評価				良い	良い	良い
	算出方法・設定根拠など		5回×12ヵ月				
	16	「犯罪被害者等支援」の認知度	%	目標値	70	70	70
				実績値	52	49	54
達成率				74%	70%	77%	
評価				少し悪い	少し悪い	少し悪い	
算出方法・設定根拠など		平成25年度から平成27年度における犯罪被害者支援の認知度の平均値×1.2					

#### 事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	犯罪被害者等支援総合相談件数	件	61	70	71
	②	上記①にかかる年間経費	千円	1,076	1,235	1,237
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	17,639	17,643	17,423
	備考(算出についての説明等)		当該年度実績値×2人×2時間×1時間あたりの人件費			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	広報啓発事業への来場者数	人	2,257	2,124	1,805
	②	上記①にかかる年間経費	千円	3,946	4,250	3,905
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	1,748	2,001	2,163
	備考(算出についての説明等)		広報啓発事業に要した経費について来場者1人あたりのコストを算出(人件費含む)			

#### 業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
	犯罪被害者等支援総合相談窓口の相談件数は年々増加傾向にある。相談件数の推移から一概に評価することは難しいが、相談者へのヒアリングなどから犯罪被害者等支援総合相談窓口の周知が一定広がってきているものと思われる。また、犯罪被害者を社会全体で支えていくために必要な市民理解の促進について、大阪府、大阪市、大阪府警、大阪被害者支援アドボカシーセンター等と連携・協働し、広報・啓発に関する取組を実施している。これらのことから、本事業の目標は概ね達成できているものと考えている。

**【分析のチェックポイント】**

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	犯罪被害者等支援事業	シート番号	007-009
-------	------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	<b>事業廃止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	<b>廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> 犯罪被害者やその家族等に対する生活回復に向けた適切な支援を実施することができなくなり、市民の不安が高まる恐れがあるため、廃止できない。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	<b>事業休止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	<b>休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> 犯罪被害者等については、途切れない支援を継続して実施することが必要であり、また、必要時に犯罪被害者等への適切な支援が実施できなくなる恐れがあるため、休止できない。	<b>休止の場合の再開時期</b> <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	<b>コストの縮減</b> <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 縮減できない	<b>縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由</b> 集客型の周知・啓発イベントについて、見直しを行い、コスト縮減を図りながら実施していく。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	<b>事業手法の適切性</b> <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	<b>改善する場合は改善策、その他は理由</b> 集客型の周知・啓発イベントの実施方法については、3密対策などの観点から改善する必要がある。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/> ) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input checked="" type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (男女共同参画推進課) 関連事業名 (堺セーフティ・プログラム推進事業) ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他( )	<b>理由・説明</b> ・公民連携の推進については、既に大阪被害者支援アドボカシーセンターなどと連携・協働した取組を実施している。また、大阪府警と犯罪被害の事実確認に関する協定を締結するなど、適切に連携・役割分担をしながら取り組んでいる。 ・経済的支援などの取組が進んでいる他市事例もあるため、参考にしながら、本市における適切な支援施策について検討していく。また、ICT活用による効率化についても、国や他市状況を踏まえながら、本市で活用できるか検討していく必要があると考える。	
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	<b>事業の方向性</b> <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 <b>公金投入の方向性</b> <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	<b>実施年度</b> <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降		
		<b>所見</b> 犯罪被害者等については、社会全体で支えていくことが重要であり、国や他の政令市においても、犯罪被害者等支援に対する必要性の認識が高まってきている。本市においても、他市の動向等を踏まえつつ、周知啓発の強化や新型コロナウイルス感染症対策を意識した相談対応を実施するなど、より適切な支援体制の構築に向け、事務事業の改善に取り組んでいく必要がある。			